「自社の知的資産を活用したリサイクル事業や農林業への進出」

● 訪問企業の概要

運営建設企業：藤岡建設株式会社

所在地：西条市（東予）　　資本金：30 百万円

業　種：土木工事業　　従業員：20 名

(1) 進出した新分野の事業内容、時期

・ 環境分野（産業廃棄物のリサイクル事業）（平成 4 年～）
・ 農業分野（ブルーベリーの水耕栽培）（平成 20 年～）
・ 林業・環境分野（再生エネルギー・木質バイオマス）（平成 22 年～）

(2) その分野を選定したきっかけ・理由

・ リサイクル事業については、平成 16 年に発生した災害の復旧工事を通して、現場での廃棄物分別の可否を考えるようになり、取扱量を拡大させた。当時、ダイオキシン問題、コンクリート塊の再利用等といった産業廃棄物処理への関心が高まっていたことも後押しした。
・ 農林業については、平成 20 年頃、公共工事が減少する中で、地元中小企業は農林業等建設業以外の業種への進出も検討すべきであるとの方針を国が示したことから、進出検討を始めた。

・ 農業はブルーベリーの水耕栽培を行っている知人がいたこと、林業は県の建設業複業化推進事業補助金を得て、事業に乗り出した。
・ 再生エネルギー事業については、生コン事業の取引先と連携して取り組めることが分かったため、事業を始めた。

(3) 事業・技術・製品の特長

・ リサイクル事業は、コンクリート塊、木材、土砂を中心に行っている。
・ 農業では、収穫したブルーベリーをジュースやジャムに加工し、個別に直接販売を行う他東京方面へも出荷している。
・ 林業は、他の建設企業と 4 社で「えひめ林業担い手建設事業協同組合」を設立。組合員で業務を分担して事業を実施している。

(4) 進出時の体制

・ 設備投資は、リサイクル事業に 6～7 億円、農業に 1.5 億円、林業に 3 億円を投入。
・ 従事者は、リサイクル事業 5 名（内専従者 3 名）、農業 2 名（内専従者 1 名）、林業 3 名（内専従者 1 名）

(5) 事業の経過

・ リサイクル事業では、県の中小企業設備近代化資金を利用。
・ 農業では、耕作放棄地の活用に関する補助金と、日本政策金融公庫の無利子融資を利用。
・ 林業では県の森林そ生緊急対策事業の補助金を利用。

(6) 苦労した事柄、解決策

・ いずれの事業も設備投資等、資金負担が大きいため、苦労したが、国や県の公的助成制度等を活用し、資金を確保することができた。特に農林業には比較的恵まれた制度があった。
・ 木質バイオマス事業については、建設業において元々取引関係のあった生コン会社に販売ができるため順調に取り組みできているが、そのような特定の販路がない場合は、新規参入は容易ではない。

(7) 新分野従事者の属性

・ 建設業と新分野事業との間で従事者を兼務させており、新規事業のための採用はしていない。
・ 特に農業は、収穫期で人手が必要な 4～6 月は建設業の閑散期にあたるため、従事者を兼務させやすい。

(8) 県の建設産業経営革新等助成事業以外に活用した公的助成制度

- リサイクル事業：中小企業設備近代化資金
- 農業：耕作放棄地の活用に関する補助金、無利子融資
- 林業：森林そ生緊急対策事業の補助金

(9) 現在の売上、今後の見通し

- リサイクル事業 2 億円、農業 15 百万円、林業 2 億円を年間の売上目標としている。
- 今後も新分野の事業を継続すべく、人員を増強したい。林業は毎月現金収入があるため、見通しが立ちやすく、特に力を入れていきたい。
- 林業については、機械の更新に係る制度があると、事業を続けやすいと感じている。
- 土地有効活用の観点から、メガソーラーも研究・計画中であるが、固定価格の買取額が低下してきているため、厳しい状況だと考えている。